

日 教 庶 第 1 4 8 号

令和5年(2023年)6月2日

教育委員 各位

日野市教育委員会

教育長 堀川 拓郎

令和5年度第3回教育委員会定例会の開催について

日野市教育委員会告示第3号により、下記のとおり令和5年度第3回教育委員会定例会を開催します。定刻までに御参集ください。

開催日時

令和5年(2023年)6月9日(金) 午後2時

開催場所

教育委員会室(506会議室)

案件

議案

第8号 教育委員会職員人事について

第9号 教育委員会職員の分限休職の専決処分について

協議事項

第2号 社会教育施設(一部)個別施設計画の策定について

請願

第5-3号 「国家権力による個々人の思想・良心・信教の自由への介入・侵害」を禁じた憲法19条～21条を、遵守した卒業・入学を実施する等、求める請願

報告事項

第7号 行政情報の公開請求



議案第8号

教育委員会職員人事について

上記議案を提出する。

令和5年6月9日 提出

日野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎

《提案理由》
教育委員会職員に対して人事発令を行うものです。

省略

議案第9号

教育委員会職員の分限休職の専決処分について

上記議案を提出する。

令和5年6月9日 提出

日野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎

《提案理由》

教育委員会職員に対する地方公務員法第28条第2項第1号による分限休職の発令について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により分限休職の発令を行いましたので、報告し承認を求めるものです。

非公開

協議事項第2号

社会教育施設(一部)個別施設計画の策定について

このことについて、協議願います。

令和5年6月9日 提出

日野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎

社会教育施設(一部)個別施設計画の策定について

1. 計画の定義と策定目的

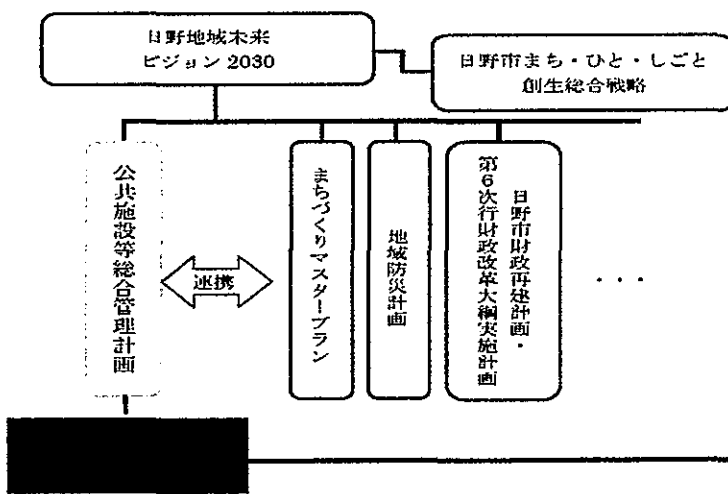
【個別施設計画】

施設管理者が、施設の特長や維持管理・更新等に係る取組状況を踏まえつつ、国が定める事項（優先順位の考え方・施設の状態等・対策内容と実施時期・費用等）を基本として策定する計画。

【策定目的】

日野市公共施設等総合管理計画で示されている目標（施設総量の縮充）を目指し、社会教育施設の管理者として対象となる図書館及び公民館の一部について、国が示す事項のほか、施設全体の今後のあり方の検討を加えた形で策定するもの。

2. 計画の位置づけと個別施設計画の概要



【基本的考え方(案)】

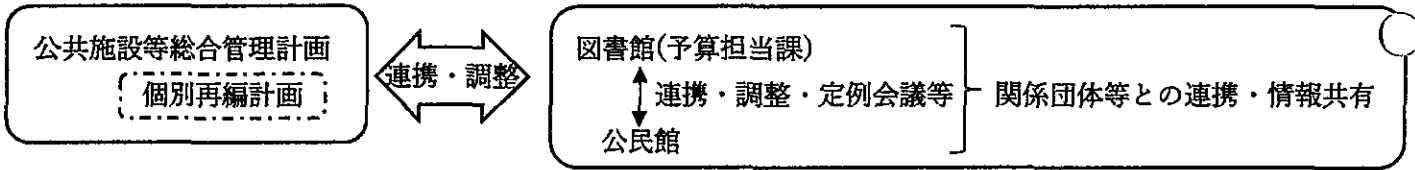
- ①住民ニーズへの把握と対応
- ②統合・複合化等による施設総量は縮小、サービスは充実させていく「縮充」
- ③運営のありかた見直し
- ④予防保全的な維持管理の検討

【主な記載項目(案)】

- ①計画の概要と施設の役割
- ②施設の現状と課題(住民ニーズ等含む)
- ③施設整備の基本方針・方向性(コスト含む)
- ④施設整備の実施計画
(機能及び維持管理の適正化)

3. 計画策定の進め方及び体制

対象施設：図書館(7館)・公民館(2館)



4. 課題

【図書館関係】

- ①中央図書館・高幡図書館・日野図書館の老朽化及び一部バリアフリー化未対応
- ②蔵書を保存する書庫スペースの慢性的不足
- ③財源確保
- ④高幡図書館・日野図書館について、個別再編計画との連携と改修や複合化・多機能化等の検討

【公民館関係】

- ①中央公民館の老朽化及び一部バリアフリー化未対応
 - ②中央公民館について、個別再編計画との連携・複合化等の検討
 - ③公民館のあり方・分室の機能移転、委託化等について
- } 6/30 まで公民館アンケートを実施中

5. 今後のスケジュール (案)

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
|----|--------------|------------------------|----|----|----|-----|-----|-----|----------|----|----|-----|
| | | | | | | | | | | | | |
| | | 計画策定 (準備・調整・アンケート・初稿等) | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | 適宜部内情報共有・教育委員会への報告等 | | | | | | | | | | |
| | 公民館アンケート | | | | | | | | パブコメ | 修正 | | |
| | | ○策定についての協議 | | | | | | | ○素案の協議 | | | ○議案 |

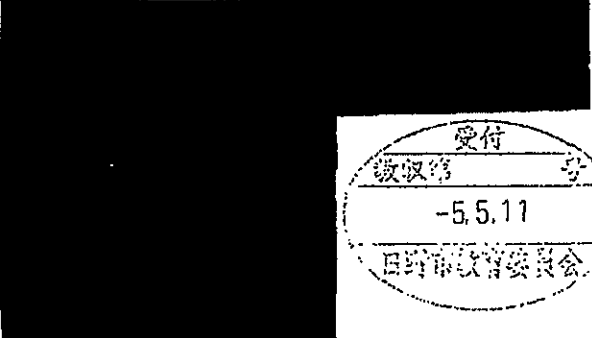


請願審査

| | |
|---------|---|
| 請願番号 | 請願第5-3号 |
| 受付年月日 | 令和5年5月11日 |
| 件名 | 「国家権力による個々人の思想・良心・信教の自由への介入・侵害」を禁じた憲法19条～21条を、遵守した卒業・入学を実施する等、求める請願 |
| 請願者住所氏名 | |

「国家権力による個々人の思想・良心・信教の自由への介入・侵害」を禁じた憲法19条～21条を、遵守した卒業・入学を実施する等、求める請願

教育行政研究会



受付
教収第
-5.5.11
日野市教育委員会

1 請願事項

PDFにて既送信の月刊『紙の爆弾』2023年6月号「NEWSレスQ欄」の——岸田首相卒業式“君が代号令”～起立・静聴→斉唱強制～都教委流国旗敬礼も復活——

の永野厚男さん執筆記事と、

後掲の「2 請願の背景・根拠」の永野厚男さん追加取材記事を参考に、

「国家権力による個々人の思想・良心・信教。表現の自由への介入・侵害」を禁じた憲法19条～21条を、遵守した卒業・入学を実施する等、求めます。

具体的には、

1 “君が代”を実施する場合、最低限、「天皇や国家権力より個々人の人権の方が大切であること」の意思表示等としての立たない、歌わない自由」を校長等から開式前に児童・生徒・保護者に説明すること

2 挨拶文の内容が政治的に中立であること

3 校長等が壇上の日の丸に敬礼しないこと

等をお願いします。

2 請願の背景・根拠

都教委と小池百合子知事が支配下の卒業・入学式の実態～情報公開請求で明らかに

東京都教育委員会と小池百合子都知事が3・4月の卒業・入学式の運営・形態を、自らの支配下に置くように強制していた実態が、情報公開請求した都民への開示文書で明らかになった。

“国旗・国歌”問題は卒業式では、岸田文雄首相が2月10日午前、「マスクを着用しての“君が代”斉唱を」という趣旨を発言。文部科学省の藤原章夫初等中等教育局長が同日午後、これをなぞる通知を出した。都教委は「歌唱は行なわない」けれど、「CDの国歌を流せ」という昨年12月24日の通知通りの式を、都立学校等に強制した（ここまでは月刊『紙の爆弾』6月号で既報）。

この都教委のコロナ禍での新方式は「歌を流すだけでしょ」と、少しマシであるかのように“評価”する人が一部いるが、それは誤解。全員を起立させた上で、歌唱入り“君が代”を大音量で流させる。だから「マスク着用での比較的声量が小さい斉唱」よりも、「天皇の治世の永続を願う」意の国家主義思想を児童・生徒にindoctrinationする“効果”は、実は大（教職員には“君が代”不起立は懲戒処分にする、と脅迫している）。

その後、都立学校の多くの卒業式が終わっていた3月17日、藤原局長が「新学期の入学式ではマスク着用を求めず、国歌斉唱等は児童・生徒の体の中心から前方1m程度・左右50cm程度の距離を確保すること」などと通知。すると都教委の浜佳葉子教育長と4名の課長は同日、ほぼ同内容の通知を發出。東京の公立小中高校等の入学式は実質、コロナ禍前の“君が代”起立・斉唱に戻った（教職員には“君が代”不起立に加え、ピアノ不伴奏も懲戒処分にする、と脅迫）。

3月の卒業式では「祝意を表し都教委の挨拶文を読み上げるため」と称し（実は“君が代”不起立の監視目的も。「国旗・都旗掲揚状況確認」を職務内容に明記）、幹部職員を派遣し、登壇・降壇時、計8回の国旗等への敬礼を指示する“所作”を、19年3月以来3年振りに復活させ、“君が代”CDを流す間は「（壇上正面に貼り付けた）国旗に正対して下さい」と、生徒に尻を向けるよう指示した（ここまでは月刊『紙の爆弾』6月号で既報）。

23年11月日野市教委請願 1頁

入学式では「清聴→斉唱」に伴い、「国旗に正対し、国歌を斉唱して下さい」と明記した。ただ19年4月に筆者がある週刊誌で「全体主義国家のやり方だ」と批判した、その小さいながらの成果かは不明だが、「国歌を」の前にあった「声高らかに」という、声量を指示する5文字は文書の上では消えた。

小見出し→計8回の国旗等への敬礼を演じる入学式派遣職員に“説明会”まで開催

今回の情報公開請求で都民が驚いたのは、入学式直前の4月4日、都教委ナンバー3の藤井大輔・教育監が「打合せ」と称し、「今回式に初参列する全職員」を都議会棟1階の都民ホール（約300名収容）に集め、“式への対応”を“説明”したという開示文書が出てきたことだ（主催した都教委指導企画課に取材すると、コロナ禍前も開催したことがあるという）。

この“説明会”での配付資料の1つに前記“所作”の文書があるので、口頭で「声高らかに国歌斉唱」や「計8回の国旗等への敬礼」をしっかりとやれと、発破を掛けた可能性もある。そこで“国旗・国歌”以外にも広げ、配付資料の中身を以下、暴こう。

(1) 入学式等派遣者用マニュアルで、生徒ではなく、国や都教委が主人公であるかのような記述。

①開式前「管理職にピラ配りへの対応を依頼」と記述→校門外での憲法が保障する“君が代”強制反対のピラまきを、都教委が敵視している証拠。

②式中「挨拶文読み上げ」と記述→数年前までは“愛国心”強制や東京オリンピック・パラリンピック大会宣伝等、国歌主義や政治色の濃い文言が目立っていた。今春の卒業式では、都教委が昨夏、事務局を担った全国高校総合文化祭（都立高校は一部が参加。開会式で“日の丸・君が代”。秋篠宮夫婦と長男・悠仁くんも入退場時は司会の生徒が拍手を促し、炎天下のパレード強行では、秋篠宮夫婦と悠仁くんが特製のクーラー付きテントで涼しげに観覧する一方、救急車で2人搬送）を「多くの人々に感動を与え(略)社会全体を明るくする大きな原動力となりうることを教えてくれ」たと絶賛する内容。入学式では「(都教委が全都立高に年間35時間強制している「人

間と社会」と称する)教科の学習を通して道徳性を養」えと、“上から目線”のお説教を垂れている

③式後→「参列した都議に、聞ける範囲で式の感想等をお聞きください」と記述。現在の都議会自公や都民ファーストの会等、保守系議員が多数だから“日の丸・君が代”の式を絶賛する声を拾い集める意図あり。

④入学式では「TOKYOTOKYO」バッジ着用を強制（卒業式ではこれに加え「HTT」バッジも着用強制）→都教委担当者取材すると、「学校訪問時等、ふだんから職として着けていくことになっている」ということだが、前者は東京都のPRブランド、後者は「電力をH減らす・T創る・T蓄める」を進めようという都環境局作成のものであり、必ずしも教育とは関係ない。コロナ禍前は、オリパラ大会宣伝という政治色の濃いバッジ着用を強制していた。一方、2000年3月の国立市立小の卒業式で“日の丸・君が代”強制反対を象徴するピースリボン（文字はない青色）を着けた教職員を、都教委は処分対象にしている。

(2) 小池百合子氏の言いなりになり、“知事メッセージ”読み上げと掲示を指示

都政策企画局の下名迫久嗣(ひさつぐ)秘書課長は2月15日付で都教委の新田智哉総務課長(当時)宛「卒業式への知事メッセージの送付について(周知依頼)」の事務連絡を发出。

「ご入学おめでとうございます」で始まり、小池氏の手書きのサインで終わる、無味乾燥な内容の縦書きの文書を添付。都教委指導部はこれを副校長に全文読み上げさせた上に、新入生や参列者の見やすい場所に掲示するよう指示している。2020年3月の卒業式でこの小池氏メッセージを聞かされた保護者は「7月の都知事選前の売名行為。教育の政治的中立性に違反する選挙運動だ」と憤っていた。大塚冬彦氏(65歳)名義の親戚のXで、市長選の年は出ない等、強制が止められよう。

2025/11/11 市教委 諸君 2項

報告事項第7号

行政情報の公開請求

このことについて、次のとおり報告する。

令和5年6月9日 提出

日野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎

行政情報の公開請求

| | 請求日 | 決定日 | 請求件名 | 決定内容 |
|---|-------|------|---|------|
| 1 | 4月25日 | 5月7日 | 6 小学校からの電話による物品等修繕料・施設修繕料にかかわる修繕依頼を管理する帳簿（令和4年度および令和5年度の4月25日現在までのもの） 7 小学校から提出された物品等修繕料・施設修繕料にかかわる修繕依頼書（令和5年1月1日から令和5年4月25日までのもの） | 不存在 |
| 2 | 4月27日 | 5月9日 | 下記物件の施工体系図の写しの交付・屋上防水修繕（潤徳小） 2022-00796 | 部分公開 |

| | | | | |
|---|-------|-------|---|---------------|
| 3 | 4月25日 | 5月23日 | <p>1 学校給食施設管理経費の小学校費の物品等修繕料の歳出予算差引簿（平成25年度から令和4年度までおよび令和5年度の4月25日現在までのもの。）</p> <p>2 学校給食施設管理経費の小学校費の施設修繕料の歳出予算差引簿（平成25年度から令和4年度までおよび令和5年度の4月25日現在までのもの。）</p> <p>3 学校給食施設管理経費の中学校費の物品等修繕料の歳出予算差引簿（平成25年度から令和4年度までおよび令和5年度の4月25日現在までのもの。）</p> <p>4 学校給食施設管理経費の中学校費の施設修繕料の歳出予算差引簿（平成25年度から令和4年度までおよび令和5年度の4月25日現在までのもの。）</p> <p>5 学校給食施設管理経費の小学校費の物品等修繕料を流用先とする令和4年度の予算流用に関する起案書、添付された資料等予算流用に際して作成されたすべての文書。</p> <p>6 小学校からの電話による物品等修繕料、施設修繕料にかかわる修繕依頼を管理する帳簿（令和4年度および令和5年度の4月25日現在までのもの）</p> <p>7 小学校から提出された物品等修繕料、施設修繕料にかかわる修繕依頼書（令和5年1月1日から令和5年4月25日までのもの）</p> | 部分公開及び 不存在 |
|---|-------|-------|---|---------------|

| | | | | |
|---|-------|-------|--|------|
| 4 | 5月11日 | 5月25日 | <p>日野市学校基本構想に関し 2023年4月24日の日教指第139号で開示頂いた以降の第4次基本構想事務局検討会議の議事要旨記録票（できれば議事録そのもの）や配布資料等、日野市学校基本構想に関する資料一式（4月24日付で開示頂いたものを除く）</p> | 全部公開 |
|---|-------|-------|--|------|